



# あんなが

平成25年

Vol.93

12月1日号



## 小中学校伝統芸能教室

10月24日(木)に、松井田小学校体育館で小中学校伝統芸能教室が開催されました。市の重要無形文化財である八城人形浄瑠璃「城若座」の座員により人形芝居についての由来や人形の操り方、6年生12人による人形芝居の体験など松井田小学校の児童101人が郷土芸能について学びました。

## 主な内容

- P 2 地区別懇談会を開催します
- P 3 節電・省エネを心がけましょう ほか
- P 4 乳がん・子宮頸がんの  
集団検診が始まりました

## 市長対話の日

12月はお休みです  
平成26年1月25日(土) ㊦ 第2会議室  
午前10時～正午(受付は午前11時まで)

## 人口と世帯

住民基本台帳人口(10月末日現在)

日本人住民			外国人住民			合計
男	女	計	男	女	計	世帯数
30,156	31,223	61,379	159	251	410	24,401

# 地区別懇談会を開催します



●昨年の地区別懇談会の様子

問合せ▶ 困 秘書課広報広聴係 (☎内線1014)

市では、市民の皆さんに密着した行政運営を行うため、地区別懇談会を開催します。

これからの地域づくりや日常生活について皆さんが感じていること、地域に密着した声を聞かせていただき、今後の市政の運営に生かします。事前の予約などは必要ありません。会場に直接お越しください。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

また、特定のテーマに関する懇談会ではありません。日頃、感じていることを市長に直接お話しください。

日程は下記のとおりで、時間は各会場とも午後7時から8時30分までの予定です。

日時・場所▶ 時間は各会場とも午後7時～8時30分

月	日	会 場	地区名
1 月	27日(月)	坂本公民館	坂 本
	30日(木)	西横野定住センター	西横野
2 月	3日(月)	白井小学校	白 井
	4日(火)	松井田庁舎	松井田
	5日(水)	九十九創作館	九十九
	6日(木)	細野ふるさとセンター	細 野
	7日(金)	原市公民館	原 市
	10日(月)	秋間公民館	秋 間
	12日(水)	安中公民館	安 中
	13日(木)	岩野谷公民館	岩野谷
	17日(月)	磯部公民館	磯 部
	18日(火)	板鼻公民館	板 鼻
	19日(水)	東横野公民館	東横野
	20日(木)	後閑公民館	後 閑

※対象地区は目安ですので、ご自分の地区以外に参加していただくことも可能です。

# 節電・省エネを 心がけましょう

家庭での電力使用量が最も多いのは冬であり、そのなかでも寒くなる朝と夕方が多くなります。使用時間をずらしたり使用を控えるなど無理のない範囲で「節電・省エネ」に取り組んでいただきますようご協力をお願いします。

## 家庭でできる節電

- ①暖房効率化と結露防止のため、雨戸や断熱シートなどで断熱。
- ②服を重ね着し、暖房の設定温度を下げる。
- ③足元が冷えると一層寒く感じますので、床に断熱マットを敷いて、レッグウォーマーなどで保温しましょう。サーキュレーターで上下の温度差をなくすのも効果的。
- ④食事、風呂などは家族一緒に。照明、暖房などの節電につながります。

### ■電力量料金の軽減

節電と電力契約の見直しで家計を守ろう！

一般家庭の電気料金は、「基本料金」+「電力量料金」+ $\alpha$ となっています。基本料金は契約のアンペアの大きさに決まる料金、電力量料金は使った電力量に応じて支払う料金で、使用量によって3段階の料金単価が設定されます。

### ■基本料金の見直し（アンペアダウン）

インターネットでわが家の契約アンペア、電気料金、契約メニューを簡単チェック！

- ・東京電力のホームページ「わが家のアンペアチェック」で現在の契約が自宅の電気使用状況に合っているか確認できます。

【「東京電力アンペアチェック」「東京電力 ご契約アンペアの選び方】で検索。

- ・東京電力のホームページから「でんき家計簿」に申込み・登録すると、毎月の電気料金や使用量をはじめ、他に料金メニューに変更した場合の試算をすることができます。

【東京電力 でんき家計簿】で検索して、会員登録。



<http://www.setsuden.go.jp/>

問合せ▶☎環境推進課環境衛生係（☎内線1882）

# 市職員（専門職）を募集します

市では、平成25年度の専門職採用試験を次のとおり行います。

採用年月日は平成26年4月1日です。所定の用紙を12月2日（月）から**困**秘書課および**松**地域振興課で配布しますので、必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて**困**秘書課職員係へお申し込みください。詳しい条件などについては試験案内をご覧ください。

また、郵送を希望する人は市ホームページをご覧ください。たくさん、お問い合わせください。

申込用紙配布▼12月2日（月）から

受付期間▼12月9日（月）～27日（金）

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 日本国籍を有しない者
- 地方公務員法第16条に該当する人

問合せ▼**困**秘書課職員係（☎内線1031）

区分	試験	職種	受験資格	申込みに必要な添付書類	試験期日および試験内容	採用予定人員
専門職	中級試験	保健師	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人	①世帯の一部（受験者本人）の住民票 ②保健師免許証の写し	○第一次試験 平成26年1月26日（日） 専門試験、一般性格診断検査、作文試験 ○第二次試験 平成26年2月下旬 面接試験、健康診断	若干名
		保健師	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、平成26年3月31日までに保健師の資格を取得見込みの人	①世帯の一部（受験者本人）の住民票 ②成績証明書		
専門職 社会人経験者	中級試験	建築士	昭和33年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれた人で、一級建築士の資格を有し、民間企業などで実務経験があり、培われた知識や経験を市政に活かそうという意欲のある人	①世帯の一部（受験者本人）の住民票 ②履歴書	○第一次試験 書類選考 ○第二次試験 平成26年1月26日（日） 一般性格診断検査、作文試験 ○第三次試験 平成26年2月下旬 面接試験、健康診断	1人

# 乳がん 子宮頸がん



# の 集団検診が 始まりました

## 乳がん集団検診 (視触診とマンモグラフィ)

対象者	40歳以上の女性で、前年度に市の乳がん検診を受けていない人 (ただし無料クーポン該当者は、前年度受診していても受けることができます)
自己負担金	1,500円 (70歳以上と無料クーポン該当者は無料)
必要なもの	乳がん検診受診票・乳がん検診受診シール・無料クーポン券 (該当者のみ)

対象者については、今年の5月末に郵送したオレンジ色の封筒に受診票とシールが封入されていますので、ご確認ください。集団検診は下記の日程で検診を実施しますが、市内の指定医療機関で個別検診をご希望の場合は、シールを持って各医療機関で受診してください。なお、個別検診の有効期限は平成26年1月31日までとなっています。例年、12月、1月は混雑が予想されますので、早めの受診をおすすめいたします。

### 【注意事項】

- ・ネックレスやペンダントは、はずしてご来場ください。
- ・前開きで、わきのゆったりした上衣 (カーディガンなど) をお持ちください。
- ・受診票に「乳がん検診を受診することができない人」の項目がありますので、受診する前に必ずご確認ください。
- ・市で実施する乳がん検診は2年に1回の検診です。前年度に受診された人は、今年度の検診は該当しません。

## 子宮頸がん集団検診 (細胞診)

対象者	20歳以上の女性
自己負担金	400円 (70歳以上と無料クーポン該当者は無料)
必要なもの	子宮がん検診受診票・子宮がん検診受診シール・無料クーポン券 (該当者のみ)

### 【注意事項】

- ・ズボンで来場される人は、バスタオルをお持ちください。
- ・当日に月経があっても、検診には差し支えありません。
- ・前日は入浴してください。

## 【集団検診】 乳がん検診・子宮頸がん検診 日程表 (12月、1月)

問診受付時間 午後1時～2時 (※番号札は午後0時30分から配布予定)  
 検診開始時間 乳がん検診 午後1時から 子宮頸がん検診 午後1時30分から

日程	検診会場	該当地区
12月 2日(月)	細野ふるさとセンター	土塩西・土塩東・新井・上増田東・上増田西
12月 3日(火)	安中市保健センター	秋間地区 (全区) ・みのりが丘区
12月 4日(水)	安中市保健センター	後閑地区 (全区) ・安中1区・2-2区
12月 5日(木)	松井田保健センター	上町・仲町・下町・紺屋町・北横町・南横町・新田・琵琶ノ窪・行田
12月 9日(月)	安中市保健センター	安中2区・3区・4区
12月10日(火)	碓氷峠くつろぎの郷 (屋内交流広場)	坂本1区・2区・原・入牧1区・2区・横川東・横川西
12月11日(水)	西横野定住センター	上人見・法正寺・塚原・大王寺・高野谷戸
12月12日(木)	西横野定住センター	二軒在家・鳥留北・鳥留南・別所
12月16日(月)	安中市保健センター	安中5区・6区・7区・8区
12月17日(火)	九十九創作館	下増田・高梨子・国衙百石・小日向
1月 8日(水)	安中市保健センター	安中9区・10区・11区・12区
1月 9日(木)	松井田保健センター	五料西・五料中・五料東・八城東・八城西
1月10日(金)	安中市保健センター	原市1区・2区・3甲区
1月14日(火)	安中市保健センター	原市3乙区・4区・5区
1月17日(金)	安中市保健センター	原市6区・7区・8区・9区
1月20日(月)	安中市保健センター	磯部1区・2区・3区
1月27日(月)	安中市保健センター	磯部4区・5区・東横野1区・2区
1月28日(火)	安中市保健センター	東横野3区・4区・5区・6区

問合せ▶困健康づくり課予防係 (☎内線1172)



# 『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

## 慢性腎臓病 (CKD) をご存知ですか？

～患者は成人の8人に1人いると考えられ、新たな国民病とも言われています～

### 腎臓とは

腎臓は背中側の腰あたりに左右2個あり、手のこぶしぐらいの大きさで、そらまめのような形をしています。1分間に約1リットルの血液が流れ、体に必要な物質を再吸収し、不必要な老廃物を尿として排泄したり、身体の水分や体液のバランスを調節します。また、ホルモンを作り出すことによって体に必要な要素を整えています。

### 慢性腎臓病 (CKD\*) とは

慢性腎臓病 (CKD) は、長い時間をかけて腎臓の機能が少しずつ低下し、腎機能が50パーセント以下になった状態です。症状が進むにつれ、心筋梗塞や脳卒中といった心血管疾患の重大な危険因子となります。

CKDの初期段階は自覚症状がありません。貧血、疲労感、むくみなどの症状が現れたときには、病気がかなり進行している可能性があります。重症化すると、人工透析が必要な腎不全まで進行する場合があります。

2011年現在で、30万人を超える人が透析治療を受けていて、これは国民の450人に1人にあたります。

※CKD: Chronic Kidney Disease



### 生活習慣病と腎臓病

慢性腎臓病には、腎臓そのものが悪くなる場合 (慢性糸球体腎炎など) と、糖尿病や高血圧などの生活習慣病から腎臓が悪くなる場合があります。糖尿病や高血圧を防ぐことで腎臓病を予防したり、その進行を遅らせたりすることができますので、食生活や喫煙、飲酒、運動不足などの生活習慣を改善することが大切です。

#### 腎臓を守るためには

#### ①生活習慣を改善しましょう!

日々の生活習慣を見直し、できることから取り組んでみましょう。

- ◇バランスのよい食事を摂る
- ◇減塩で高血圧を予防  
酸味や辛味などで味付けを工夫して、意識的に塩分摂取量を抑えましょう
- ◇お酒は適量を守る
- ◇適度な運動を定期的に行う
- ◇禁煙をする
- ◇ストレスは上手に解消。睡眠・休養をとり、疲れをためない

#### ②定期的に健康診断を受けましょう!

自覚症状の乏しいCKDの早期発見に役立つのが、血液中のクレアチニン値を調べる血液検査と、尿検査です。

#### そらまめ教室募集します (腎臓病予防教室)

腎臓病について、正しい知識を身につけたい人、心配や疑問のある人は、お気軽にご参加ください。

【日時】平成26年2月27日 (木)  
午後2時～4時 (受付: 午後1時30分～)

【内容】医師・管理栄養士による講話  
【会場】安中市役所 3階 305会議室  
【対象】腎臓病の治療を受けていない人

【参加費】無料  
【申込み期間】12月9日 (月) ～平成26年2月21日 (金)

【申込み・問合せ】  
困健康づくり課  
保健指導係  
(☎内線1173)



次回は、1月1日号に『栄養・食生活について』を予定しています。 問合せ▶困健康づくり課保健指導係(☎内線1173)

# 介護保険料の納め忘れはありませんか？

介護保険は、すべての被保険者が納める介護保険料と公費(税金)を財源として、介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスを提供することで、被保険者自身とその家族を支援する仕組みです。一人一人の介護保険料は大切な財源です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

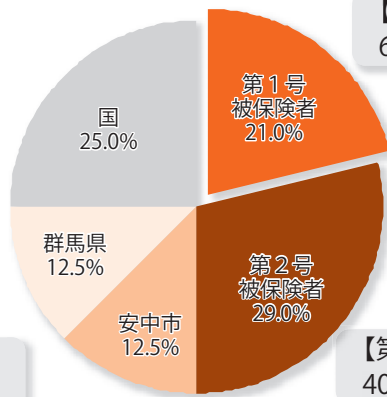
## \* 介護保険給付の財源 \*

介護保険制度は、40～64歳の人と、65歳以上の人に納めていただく介護保険料と公費(税金)を財源に運営しています。



居宅サービスの場合

50%を国・県・市町村(公費)でまかいます



【第1号被保険者】  
65歳以上の人の介護保険料

【第2号被保険者】  
40歳～64歳の人の介護保険料

### ■第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の決まり方

世帯内の住民税の課税状況やご本人の所得により介護保険料が決まります。

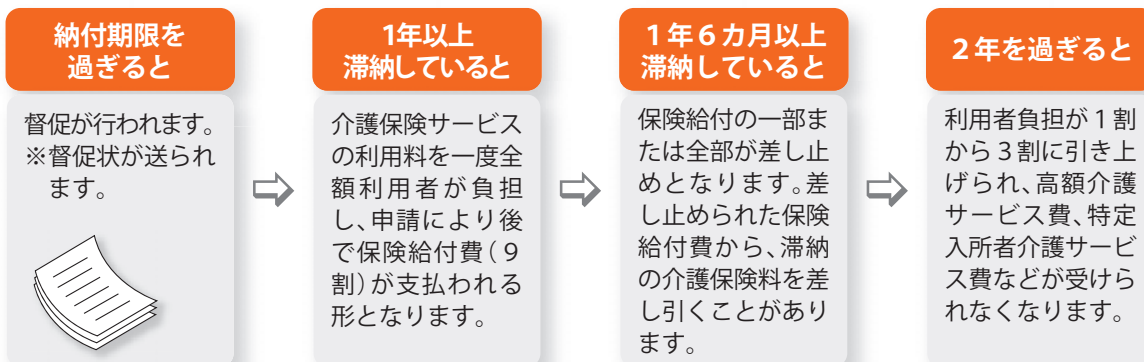
### ■第1号被保険者(65歳以上)の保険料の納め方

- 年金が年額18万円未満の人は市から送られる納付書で納めていただきます。
- 年金が年額18万円以上の人は年金から天引きになります。
- 年金が年額18万円以上であっても次の人は市から送られる納付書で納めていただきます。

年度途中で	65歳になった人(概ね6カ月から1年後に年金天引きになります)
	他の市区町村から転入された人(概ね6カ月から1年後に年金天引きになります)
	年金の受給が始まった人
	保険料が減額になった人
	保険料が増額になった人
	年金の一時差し止めや支給停止になった人

### ◆介護保険料を納めないでいるとどうなるの？

特別な事情がないのに、介護保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて保険給付が一時差し止めになったり、利用者負担が3割になったりする給付制限の措置がとられます。介護保険料は必ず納めてください。



問合せ▶**☎**介護高齢課介護保険係(☎内線1187)  
**☎**保健福祉課健康介護係(☎内線2151)

# 国民年金からのお知らせ

## 国民年金の任意加入について

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国籍や職業にかかわらず、必ず国民年金に加入します。

また、次の人は申し出により、任意で国民年金に加入できます。

①	60歳から65歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間（保険料納付済期間、保険料免除期間、学生納付特例期間および若年者納付猶予期間を合計して25年以上）を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受けられない人
②	昭和40年4月1日以前に生まれた人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たさない人（日本国内に住所を有する65歳以上70歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たすまで加入）
③	海外に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人

①および②に該当する人で加入を希望するときは、市役所<sup>④</sup>・<sup>⑤</sup>の国民年金担当係へお申し込みください。

③に該当する人で、日本国内に親族などが住んでいる場合は、その人に協力者になってもらい、協力者を通じて、最後に在住していた市区町村役場の窓口で手続きを行います。日本国内に協力者がいない場合は、次の窓口で本人が手続きを行います。

1	これから海外に転居する場合は、住所地の市区町村役場
2	既に海外に居住している場合は、日本国内の最後の住所地を管轄する年金事務所
3	本人が日本国内に住所を有したことがない場合は、千代田年金事務所

くわしくは高崎年金事務所にお問い合わせください。

## 年金に関する情報提供サービスについて

○インターネットによる年金個人情報提供

日本年金機構ホームページ (<http://www.sia.go.jp/>) からユーザーID・パスワードをお取りいただければ、同ホームページでもご自身の年金の加入記録をご覧いただけます。

閲覧できる年金加入記録は、日本年金機構が管理している公的年金制度の加入履歴、納付状況などです。

なお、この閲覧サービスは、国民年金、厚生年金および船員保険の被保険者または被保険者であった皆さんがご利用できます。ただし、次の人はご利用できません。

- ・昭和61年4月1日以前に受給権の発生した老齢年金を受けている人
  - ・現在共済組合などに加入している人
- ※詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

## 国民年金保険料の納め忘れがある皆さんへ

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間がある人は、お申込みにより、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長（「後納制度」といいます）されます。

問合せ▼高崎年金事務所（☎322-7731）

# 安中市の財政

## 平成25年度上半期 予算執行状況

### 安中市の財政事情の公表

「安中市財政事情の作成及び公表に関する条例」にもとづき、平成25年4月1日から9月30日までの間の本市の財政事情を公表します。

平成25年11月1日

安中市長 岡田 義弘

問合せ▶困財政課財務係(☎内線1052)

### 一般会計

※市税負担の状況市民1人あたり 79,800円、1世帯あたり 202,235円  
(人口:61,798人 世帯数:24,385世帯)

歳入	予算額	収入計	収入率	歳出	予算額	支出計	執行率
市税	9,770,356	4,931,506	50.47%	民生費	8,512,573	3,050,971	35.84%
市債	5,324,700	0	0.00%	教育費	6,704,295	2,131,467	31.79%
国庫支出金	3,125,148	943,672	30.20%	総務費	2,681,834	815,947	30.42%
繰入金	2,114,628	0	0.00%	公債費	2,423,056	1,164,905	48.08%
地方交付税	2,000,000	1,829,915	91.50%	衛生費	2,143,985	808,505	37.71%
県支出金	1,407,432	264,299	18.78%	土木費	1,674,752	337,225	20.14%
諸収入	607,147	164,822	27.15%	消防費	980,509	390,984	39.88%
地方消費税交付金	549,300	312,586	56.91%	農林水産業費	625,980	177,805	28.40%
繰越金	539,020	930,605	172.65%	商工費	572,421	375,754	65.64%
使用料及び手数料	357,914	169,144	47.26%	議会費	271,436	144,338	53.18%
その他	872,914	312,285	35.78%	その他	77,718	13,984	17.99%
合計	26,668,559	9,858,834	36.97%	合計	26,668,559	9,411,885	35.29%

単位:千円

単位:千円

予算額 266億6,855万9,000円  
収入計 98億5,883万4,000円  
収入率 36.97%

予算額 266億6,855万9,000円  
支出計 94億1,188万5,000円  
執行率 35.29%

### 市債の状況

目的別現在高(単位:千円)

目的	金額	割合
土木債	4,234,135	15.74%
教育債	3,014,806	11.21%
民生債	376,074	1.40%
その他	13,658,408	50.79%
特別会計債	5,610,260	20.86%
計	26,893,683	100.00%

借入先別現在高(単位:千円)

借入先	金額	割合
財務省	10,269,448	38.18%
郵貯・簡保管理機構	3,667,144	13.64%
地方公共団体金融機構	7,845,193	29.17%
市中銀行	4,461,624	16.59%
その他	650,274	2.42%
計	26,893,683	100.00%

### 水道事業会計

収益的収入及び支出(単位:千円)

水道事業収益	営業収益	651,447	水道事業費用	営業費用	225,713
	営業外収益	14,504		営業外費用	70,637
	特別利益	124		特別損失	562
	計	666,075		予備費	0
				計	296,912

資本的収入及び支出(単位:千円)

資本的収入	企業債	0	資本的支出	建設改良費	25,267
	他会計出資金	7,406		企業債償還金	159,919
	他会計負担金	0		予備費	0
	固定資産売却代金	0		計	185,186
	工事負担金	0			
	国庫補助金	0			
	計	7,406			

企業債現在高……69億148万6,000円

給水戸数……25,640戸

一日平均給水量……24,833m<sup>3</sup>

### 特別会計

#### 国民健康保険

予算額:74億3,083万6,000円  
収入済額:35億1,411万9,000円  
収入率:47.29%  
支出済額:30億1,564万円  
執行率:40.58%

#### 下水道事業

予算額:12億4,918万9,000円  
収入済額:6億4,176万4,000円  
収入率:51.37%  
支出済額:4億7,237万5,000円  
執行率:37.81%

#### 後期高齢者医療

予算額:6億7,078万9,000円  
収入済額:2億3,299万9,000円  
収入率:34.74%  
支出済額:2億1,164万円  
執行率:31.55%

#### 健康増進施設恵みの湯事業

予算額:1億9,730万4,000円  
収入済額:8,027万1,000円  
収入率:40.68%  
支出済額:7,494万9,000円  
執行率:37.99%

#### 介護保険

予算額:55億7,073万6,000円  
収入済額:23億8,337万9,000円  
収入率:42.78%  
支出済額:21億3,446万1,000円  
執行率:38.32%

#### 特別会計合計

予算額:151億1,885万4,000円  
収入済額:68億5,253万2,000円  
収入率:45.32%  
支出済額:59億906万5,000円  
執行率:39.08%

### 病院事業会計

収益的収入及び支出(単位:千円)

病院事業収益	医業収益	1,058,749	病院事業費用	医業費用	1,214,782
	医業外収益	141,654		医業外費用	8,329
	計	1,200,403		予備費	0
				計	1,223,111

資本的収入及び支出(単位:千円)

資本的収入	他会計出資金	70,000	資本的支出	建設改良費	446,929
	企業債	0		企業債償還金	68,360
	県補助金	0		計	515,289
	計	70,000			

企業債現在高……13億6,349万3,000円

延患者数……入院:21,262人

外来:30,721人

### 介護サービス事業会計

収益的収入及び支出(単位:千円)

総事業収益	事業収益	21,463	総事業費用	事業費用	21,115
	事業外収益	12		事業外費用	0
	計	21,475		予備費	0
				計	21,115

○訪問看護事業

・延訪問人数 介護保険:872人  
医療保険:778人

○居宅介護支援事業

・居宅介護サービス計画書作成件数:399件  
・訪問調査件数:58件

### 市有財産の状況

建物 277,086.41 m <sup>2</sup>	基金 80億7,539万1,000円
山林 9,048,782.51 m <sup>2</sup>	山林以外 2,482,240.63 m <sup>2</sup>
土地	車両 287台
証券 19億6,746万5,000円	



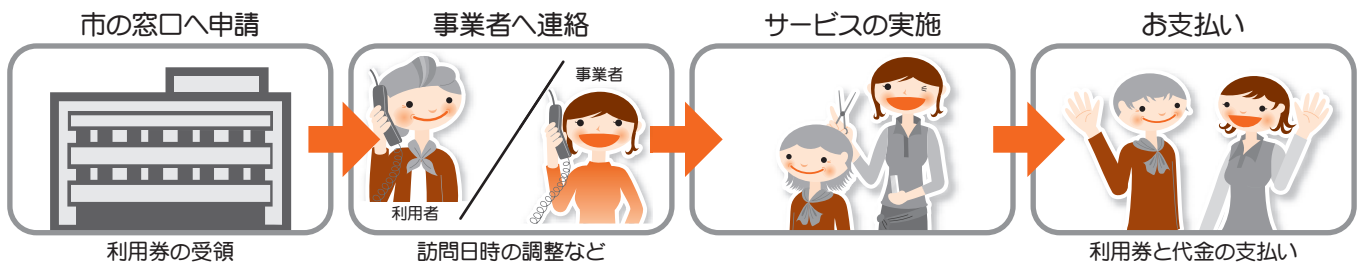


# 在宅訪問 理美容 サービス



このサービスは、理・美容店に出向くことが困難な在宅の高齢者や障害者に対し、自宅を訪問して理・美容のサービスを受けた際に、訪問に要する経費の一部を市が助成するものです。

## ご利用の流れ



<p><b>対 象 者</b></p>	<p>【高齢者の場合】①か②どちらかに該当</p> <p>①65歳以上の在宅高齢者であって、要介護認定における要介護度が4または5の認定を受けている人</p> <p>②65歳以上の要介護認定を受けている外出困難者で、1人暮らしまたは同居者があっても高齢や障害のために支援が得られない人</p> <p>【障害者の場合】①か②どちらかに該当</p> <p>①障害者手帳の交付を受けている在宅障害者であって、下肢機能障害、体幹機能障害、視覚障害者の1級または2級の人</p> <p>②重度の障害者手帳の交付を受けている外出困難者で、1人暮らしまたは同居者があっても高齢や障害のために支援が得られない人</p>								
<p><b>利 用 券</b></p>	<p>申請により利用の決定を受けた対象者には、1年度に4枚を限度とした利用券を交付します。ただし、申請した月により交付する利用券の枚数が減少します。</p> <table border="1" data-bbox="1182 1435 1442 1581"> <tr> <td>4～6月申請</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>7～9月申請</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>10～12月申請</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>1～3月申請</td> <td>1枚</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用券は、1回のサービスにつき1枚が使用できます。</li> <li>・利用券の有効期限は、交付を受けた年度の末日までです。</li> <li>・対象者本人以外の方が利用券を使用することはできません。</li> </ul>	4～6月申請	4枚	7～9月申請	3枚	10～12月申請	2枚	1～3月申請	1枚
4～6月申請	4枚								
7～9月申請	3枚								
10～12月申請	2枚								
1～3月申請	1枚								
<p><b>サ ー ビ ス</b></p>	<p>事業者(本事業の協力理・美容店)が自宅を訪問してサービスを実施します。申請者は、利用券を受領したあと、事業者との連絡調整が必要になります。なお、サービスの実施中は立会者が必要になります。</p> <p>※協力理・美容店については、申請窓口へお問い合わせください。</p>								
<p><b>助 成 額</b></p>	<p>利用券1枚で利用料金から3,000円が差し引かれます。なお、利用料金の残金は実費負担となります。</p>								
<p><b>申 請 窓 口</b></p>	<p>【高齢者の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困介護高齢課高齢者対策係(☎内線1181)</li> <li>・松保健福祉課健康介護係(☎内線2152)</li> </ul> <p>【障害者の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困福祉課障害福祉係(☎内線1159)</li> <li>・松保健福祉課福祉子ども係(☎内線2154)</li> </ul>								

※詳細は各担当部署(申請窓口)までお問い合わせください。

# 平成 26 年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

～事業所得や不動産所得などがあるすべての人に記帳と帳簿書類の保存が必要になります～

営業、農業、不動産など所得の申告にあたって、このようなことはありませんか…

- ・領収書などを紛失してしまった。
- ・収入金額や必要経費をまとめていないので分からなくなってしまう。
- ・記帳や書類の保存義務は、青色や一部の白色申告の人だけだから…。



所得税法の改正により、これからは事業所得等があるすべての人が帳簿を備え付け、収入と必要経費を記帳するとともに請求書や領収書を保存する必要があります。

※青色申告の人のほか、白色申告の人のうち前々年分あるいは前年分の事業所得などの金額の合計額が300万円を超える人は、すでに記帳・帳簿等の保存を行っています。

## 平成 26 年 1 月からの記帳・帳簿等保存制度

### 対象となる人

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての人です。所得税の申告をする人はもちろん、所得税の申告の必要がなく市県民税の申告を行う人も対象となります。※現行の記帳・帳簿等保存制度の対象者は特に変わりはありません。

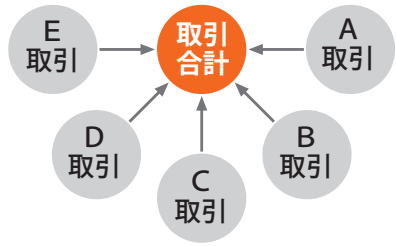
### 対象となる日

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存が必要になります。(平成25年分の所得の申告を行う際は従来どおりの扱いとなります)

### 記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れなどの必要経費を帳簿に記載します。記帳にあたっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

合計金額を記入



### 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、または受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

詳細については、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

問合せ▶高崎税務署 (☎322-4711)、困税務課市民税係 (☎内線 1064)

# 12月は「市税滞納整理強化月間」です

～納期限内納付のご協力をお願いします～

市税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。市税などの納期が過ぎて未納の人は早めに納付してください。

市では、毎年増加傾向にある市税滞納額の縮小と収納率の向上を目指し、12月を「市税滞納整理強化月間」として、税収確保に努めます。

## 納付・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

市税などの納期限が過ぎて未納の人には、督促状や電話・文書などで催告をしていますが、納付相談がなく未納の人には市職員がその人のお宅を訪問し、納付の催告を行います。

市税などの滞納が続くと納期限の翌日から納付の日までの期間に応じ延滞金が加算されます。また、大多数の人が納期限内に納付されている中で、再三納付の催告をしているにも関わらず滞納を続ける人には、税負担の公平性や市民としての負担の義務を果たしていただくため、財産の差押などの滞納処分を執行します。

### ◎差押件数は年々増加しています

上半期(4～9月)の滞納処分(財産差押)の件数と、換価額の推移です。債権・不動産など種類を問わず、さまざまな財産を差押しています。

区 分	23年度上半期	24年度上半期	25年度上半期
預 貯 金	185	340	402
給 与・年 金	12	19	10
生 命 保 険	17	16	20
国 税 還 付 金	25	57	36
売掛金・賃料ほか	5	5	1
不 動 産	15	33	19
計	259	470	488
換価による税収	11,272,160円	27,074,723円	19,973,526円

### ◎市税に滞納のある人は、確定申告による所得税還付金をすべて差押します

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、市税に滞納のある人については、差押の手続を行ったうえで、すべて市税に充当します。なお、市税を分割納付いただいている人もすべて差押の対象となります。

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
差 押 件 数	68	99	138
換 価 額	2,587,665円	5,300,377円	4,656,484円

### ◎不動産差押を強化しています

住宅ローンなどの支払を優先して納付いただけない人には、積極的に不動産(土地・建物)差押を執行しています。



### ◎給与差押も強化しています

給与収入など納付できる支払能力があるにも関わらず、住宅ローンや他の借入などの支払を優先して納付いただけない人には、積極的に給与差押を執行しています。

市税を滞納してしまい、市が勤務先に給与照会することにより、結果的に市税の滞納の事実が勤務先に知られることとなります。

給与差押については、完納になるまで毎月取立を行います。

## 納税が困難な人は、一人で迷わず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

### ●夜間納付相談窓口

市役所開庁時間に納付相談ができない人のために、下表納期限日に夜間窓口を開設しています。

開設日	12月25日(水)	時間	午後8時まで
	1月31日(金)		
開設日	2月28日(金)	場所	困収納課
	3月31日(月)		

### ●日曜納付相談窓口

12月の「市税滞納整理強化月間」には日曜納付相談窓口を開設します。

開設日	12月22日(日)	時間	午前9時から正午まで
場所	困収納課		

問合せ▶困収納課収納整理係 (☎内線1084)

# 国民健康保険は助け合いの制度です

～国民健康保険税の納期限内納付のご協力をお願いします～

国民健康保険税は国民健康保険制度の基礎となる貴重な財源です。国民健康保険税を滞納したままですと、納期限内に納付している大多数の被保険者との公平性を欠くことになります。また、国民健康保険財政を圧迫し、国民健康保険制度自体の存続に支障をきたすことになります。このことから、納付のない人に対しては、有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療機関での窓口負担がいったん全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。また、支払能力がありながら、納付も納付相談もない人には滞納処分（財産差押）により、強制的に徴収することになります。

## 国民健康保険に関するよくあるQ&A

Q1. 国民健康保険は必ず加入しないといけませんか？

A1. すべての国民が医療保険の適用を受ける国民皆保険制度により、後期高齢者医療制度や、職場などの健康保険（社会保険など）の対象とならない人は必ず加入しなければなりません。

Q2. 保険証を使わないので、国民健康保険税を納付したくありません。

A2. 国民健康保険は加入者全員の相互扶助制度です。保険税の納付も法律で義務付けられています。趣旨をご理解いただき納付してください。

Q3. 現在、国民健康保険税を滞納しているため保険証がありません。医療費が高額なため、保険証を交付してください。

A3. すみやかに保険税を納付してください。滞納の解消で保険証は交付されます。なお、一括納付が難しい場合はご相談ください。

Q4. 勤務先を退職しました。国民健康保険に加入する場合の手続きは、どのようにすればよいのでしょうか？

A4. 退職した勤務先から発行された「健康保険資格喪失証明書」または「社会保険離脱証明書」と運転免許証など、本人確認ができるものと印鑑をお持ちになり、**国**国保年金課または**国**住民課で手続きをしてください。

Q5. 就職などで国民健康保険以外の保険に加入した場合の手続きはどのようにすればよいのでしょうか？

A5. 勤務先では国民健康保険の離脱手続きは行いません。新しい保険証と国民健康保険証と印鑑をお持ちになり、**国**国保年金課または**国**住民課で手続きをしてください。

Q6. 世帯主は国民健康保険に加入していないのに、世帯主宛に納税通知書が届きました。なぜですか？

A6. 国民健康保険税の納付義務者は世帯主であると法律により定められているためです。世帯主が国民健康保険に加入していなくても、同じ世帯の人が国民健康保険に加入している場合は、世帯主に納付の義務があります。

Q7. 社会保険に加入しているのに国民健康保険税の納税通知書が届きました。なぜですか？

A7. 国民健康保険の離脱手続きをしていないためです（A5参照）。離脱手続きを早急にしてください。社会保険などの加入日に遡って税額を計算し、納めずの場合は後日、還付します。

Q8. 収入が減って納付書どおりの金額では納付できません。どうすればよいのでしょうか？

A8. 国民健康保険税は前年の所得をもとに算定します。納付が困難な場合は、家計の収入・支出状況のわかるものと印鑑をお持ちになり必ず納付相談してください。

Q9. 昨年は無収入だったため、所得の申告をしていません。申告しなくても保険税の算定に差し支えはありませんか？

A9. 国民健康保険税は前年の所得をもとに算定します。収入がない人や、収入が少なく所得の申告が必要ない人でも国民健康保険税算定のため、申告をしてください。なお、未申告のままですと、前年所得が一定基準以下であっても保険税の軽減が適用されません。

## 専用はがきで口座振替の申込みができます

平成25年度から、市県民税などの口座振替の申込みが、専用はがきでもできるようになりました。専用はがきは、現金納付されている人の固定資産税・市県民税・国民健康保険税の納税通知書に同封されています。必要事項を記入・押印し、シール紙を貼り合わせ、郵便ポストに投函するだけでいつでも申込みができます。口座振替は、納め忘れの心配も無く、たいへん便利で安全・確実な方法です。ぜひご利用ください。

対象税目	市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
取扱金融機関	群馬銀行、東和銀行、しのめ信用金庫、群馬県信用組合、中央労働金庫の本・支店、碓氷安中農業協同組合東部・西部支所、ゆうちょ銀行（郵便局）

※みずほ銀行は対応しておりません。

※金融機関の窓口には、提出できません。

問合せ▶**国**収納課収納整理係（**国**内線1084）

# 気づき つなぎ 見守り

## 安中地域自殺予防対策連絡会議

— 第 13 回 —

自殺予防と司法書士のかかわり



安中地域自殺予防対策  
連絡会議委員

五十嵐 三二  
(群馬司法書士会)

警察庁が公開している自殺者数の統計によると、平成9年まで年間約2万人であった自殺者が、平成10年から年間3万人を超えるようになり、現在も毎年3万人近くの方々が自ら命を絶っています。

このような状況下において、群馬司法書士会では、自殺予防に関する取り組みとして、自死対策委員会を設置し、「追い込まれた死をなくすために」というタイトルのリーフレットを作成し、市民公開講座などを通じて、政府が自殺予防のキーワードとして掲げる「気づき、つなぎ、見守り」をいかにして実践していくか、司法書士としてどのようなことができるのかを、市民の皆様と一緒に考える

機会を設けてきました。

われわれ、司法書士が自殺や自殺未遂の事例に関わるとすれば、やはり「お金の問題」です。それがその他の問題と複雑に絡みあつて、やがて、自殺へと追いつまされてしまうのです。「お金の問題」を解決できれば、自殺を回避できた事例は少なくはないと思います。借金の問題は必ず解決できずし、命より重い借金などありません。決して一人で悩まずに、まず、専門家に相談してください。相談を受けた専門家はもちろん、家族をはじめ、周りの人がその人の本当の悩みに「気づき」、最も適切と思われる専門機関に「つなぎ」、温かく寄り添いながら、じっくりと「見守る」。これらをしつかりと実践していくことが大切だと考えます。

また、近年においては、賃貸住宅などで自殺してしまつた自殺者の遺族に対して、不動産管理会社等から多額の損害賠償を請求されるという問題が発生しています。自死遺族に追い打ち

をかけるこのような行為は、大切な人を亡くし、冷静な判断力を失っている遺族にとつて、精神的にも金銭的にも計り知れない負担を強いることでもあります。実際に裁判で争われた事例では、概ね自死遺族にとつて有利な判決が下されていますし、最終的には、「相続放棄」という解決方法もあります。やはり負担は大きいです。

司法書士としてできることは、経済的に困窮する人たちと根気よく向き合い、お金の相談にとどまらず、相談者の抱えるあらゆる問題に耳を傾け、他の機関と連携して未然に自殺を食い止めるよう努めることだと思います。そして、不幸にもそれを防げなかった場合は、残された遺族を支え、不幸の連鎖を断ち切る助けになればと思います。

群馬司法書士会では、相談窓口を設けておりますので、お気軽にご相談ください。

問合せ▼

困福祉課障害福祉係

(☎内線1154)



## 夜間における小児初期救急医療事業の休止について

平成18年10月から安中市医師会・安中薬剤師会夜間小児救急輪番薬局に委託し、毎週水・木曜日の午後7時30分から午後10時まで、碓氷病院で実施してきた小児初期救急医療について、利用者の減少と対応できる医師が不足していることにより、平成25年12月末をもちまして休止することとなりました。

休止後も市内の救急対応している病院や隣接地域の医師会の協力を得ながら、小児の救急医療体制を講じてまいります。皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

問合せ▶困健康づくり課予防係 (☎内線1172)



ーリレー・エッセイー

# 男女共同参画推進委員会

平成25年度男女共同参画に関する作文 入選作品

第33回

高校生・一般の部 優秀賞

「家庭科」の「男女共修」の成果を、社会にも  
今村 井子 (松井田地区)

私は小中学生の頃、よく両親から言われていた言葉がある。「女の子なんだからもつとにこにこしなさい」「○○ちゃんはいつもにこにこして、可愛いわね。セイコももつと女の子らしくにこにこしなさい。」と。親にしてみれば決して悪気があつたわけではない。にこにこしている子を見ると、誰もが優しい気持ちになるし、周りを明るくする。きつとそれを教えたかったのだろうと思う。しかし、言われれば言われるほど、私の中では「なぜ、女の子だから笑っていないなければならないのだろう」「男の子だったら、にこにこしなさい」と言われたいのに不公平だなあ。」と思っていた。中学生の頃に撮ったスナップ写真を見ると、どれもなぜか必要以上に「ぶすっ」としていたように感じる。私なりのささやかな反抗心だったのだと思う。

それから、年月が経ち、仕事を持ち、家族を持ち、母となり、さまざまな場面自分分が女性であるということ意識せざるを得ない場面にも直面してきた。相手に悪気が無くても、古い価値観に傷つく場面も少なくなかった。しかし、自分が家庭科の教師として教壇に立ち、確かなことに気づくことも多かった。それは、1993年、家庭科で男女共修がスタートし、男女が家庭科を共に学ぶ素地ができたことだった。生

活そのものをテーマにした家庭科を男女の別なく学ぶことは、まず子どもたちにとって自然で、楽しいことであることを実感した。特に調理実習は、男女別なくとても楽しんで取り組む様子が随所に見られ男女が共に楽しみながら学ぶことの意義を再認識したものだ。

家庭科の男女共修は、全国的にも優れた授業実践が報告され、まさに男女共同参画のはじめの一步となる成功例と言えないだろうか。内閣府の男女共同参画白書によると、欧米諸国に比べ日本では、管理職、政治家への女性進出割合が低く、賃金格差も依然大きい。特に固定的な性別役割分担意識が強く、女性の高学歴を生かせない現状も見受けられるとの報告である。ここで改めて、家庭科の男女共修の視点から、男女共同参画社会を考えるのなら、私たちが自分の生活を見渡したときに、すべての場面において男女が同じスタートラインに立っているか、についてもっと社会全体で考えていく必要があるように思う。単に、女性が社会で働きやすい環境を整えていくだけでなく、家庭、社会すべてにおいて平等であるのか、再検証が必要になってきているような気がしてならない。

仕事人間だった父が、「人は平等でない」と絶対納得しない。その人が社長だろつが、下働きだろつが関係ないんだ。自分が平等に扱われているかどうかは大問題なんだ。」一人の人間が社会の中で生きていく、男女平等はすべてのスタートラインで言えないだろうか。

問合せ▼困企画課女性政策係

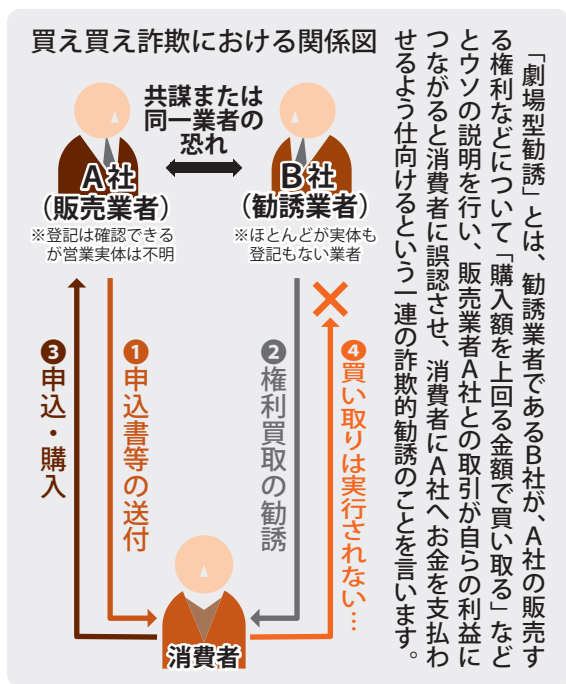
(☎内線1021)

## 消費生活センターからのお知らせ

「買え買え詐欺」にご注意!

「買え買え詐欺」ともいえる

「劇場型勧誘」による儲け話の手口



### 「買え買え詐欺」の特徴

共通するのは立場の違う複数の人が、入れ代わり立ち替わり勧誘する手口です。

未公開株や社債、ファンドのトラブルでは、ほとんどのケースで劇場型勧誘が行われていることが特徴として見られます。

### 「ハウンドバイス」

劇場型勧誘を受けて実際に消費者が利益を得たり、被害が回復できたケースは今までに1件も確認されていません。また、お金を支払った後、業者とは連絡不能になることがほとんどです。絶対に耳を貸さないことが大切です。

### 【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日(祝日を除く)午前9時〜午後4時  
問合せ▼安中市消費生活センター (☎382-2228)

# 催し物ガイド

(11月15日現在の情報です。詳細はお問い合わせください。)

## 松井田文化会館

今月のピックアップ

### さかなクンの ギョギョッとびっくりおさかなのお話



お魚の豊富な知識と経験に裏付けされたお話や、そのキャラクターが幼児からお茶の間まで大人気の「さかなクン」がやって来ます。お魚クイズ & お魚講座、海と環境

の話など、楽しいコーナーが盛りだくさんです。皆さんで、ぜひお出かけください。

**日時**▶平成26年2月16日(日)  
午後1時30分開演(午後1時開場)  
**場所**▶安中市松井田文化会館 大ホール  
**チケット**▶(全席指定)

	前売	当日
大人	1,500円	2,000円
3歳以上高校生以下	1,000円	1,500円

※チケットのお求めは、お一人様4枚まで。  
※3歳未満のお子様の入場は、ご遠慮ください。  
※松井田文化会館窓口にて、12月14日(土)午前9時からチケット前売開始。  
※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

### 12月1日から1月15日までのスケジュール

**大ホール**  
谷本賢一郎ファミリーコンサート  
12月7日(土) 13:30開演(13:00開場)  
主催:松井田文化会館  
※詳細は、P26ページをご覧ください。  
ザ★ニュースペーパーLIVE in 松井田  
12月7日(土) 17:30開演(17:00開場)  
主催:松井田文化会館  
※詳細は、P26ページをご覧ください。  
「幸せの太鼓を響かせて～INCLUSION～」安中上映会  
12月15日(日) 12:30開場  
13:20 太鼓演奏(どんどんクラブ富岡、学鼓)  
14:00 映画上映  
主催:幸せの太鼓を響かせて～INCLUSION～  
安中上映実行委員会  
入場:大人500円  
高校生以下と障害者手帳をお持ちの人は無料  
クリスマスコンサート(Emii Merry Christmas)  
12月22日(日) 18:00開演(17:30開場)  
主催:Myu's(ミュージズ)  
入場:(全席自由) 一般 3,000円

**小ホール**  
松井田図書館雑誌無料配布  
12月15日(日) 9:00～12:00  
主催:松井田図書館 入場:無料

**問合せ** 松井田文化会館 ☎393-4400  
午前8時30分～午後5時15分の間  
休館日はP24をご確認ください

## 安中市文化センター

今月のピックアップ

### 安中市演歌ふるさと祭り



安中市文化センターでは、門倉有希、清水博正、平浩二、チェウニ、西崎緑、柳澤純子の6人を迎えて演歌ふるさと祭りを開催します。「ノラ」「バス・ストップ」など聞き覚えのある懐かしい曲が満載です。6人による共演は多くの演歌ファンを魅了させてくれます。ぜひこの機会にお越しください。

**日時**▶12月8日(日)  
午後2時開演(午後1時30分開場)  
**場所**▶安中市文化センター ホール  
**出演者**▶門倉有希、清水博正、平浩二、チェウニ、西崎緑、柳澤純子  
**チケット**▶(全席指定) 一般 前売2,000円  
当日2,500円

※安中市文化センター窓口にて、チケット好評発売中。  
※電話受付も行っています。  
**主催**▶安中市教育委員会

### 12月1日から1月15日までのスケジュール

**ホール**  
「1/4の奇跡」上映会とかわこちゃんの講演会関連行事  
12月1日(日) 10:00～16:30  
入場:一般1,000円 中学生以下800円  
問合せ:困福祉課(☎内線1152)  
安中市老人福祉大会  
12月5日(木) 9:30～12:30 入場:無料  
問合せ:安中市老人クラブ連合会(☎393-3948)  
移動音楽教室  
12月6日(金) 11:00～15:15  
11日(水) 11:00～12:15 入場:関係者  
問合せ:図学校教育課(☎内線2232)  
安中市演歌ふるさと祭り  
12月8日(日) 14:00～16:00  
入場:前売2,000円 当日2,500円  
問合せ:文化センター(☎381-0586)  
安中総合学園高校 第4回芸術祭  
12月15日(日) 13:30～15:30(展示は12:00～)  
入場:無料  
問合せ:安中総合学園高校(☎381-0227)  
新島学園演劇部冬季公演  
12月21日(土) 14:30～17:00 入場:無料  
問合せ:新島学園(☎381-0240)  
平成26年成人式  
1月12日(日) 9:40～12:00 入場:関係者  
問合せ:図生涯学習課(☎内線2243)

**学習室(2F)**  
市民の茶席(江戸千家)  
12月21日(土) 10:00～15:00  
会場:2F茶室 入場:無料  
市民パソコン教室  
12月5、7、12、14、19、21日(木、土)  
1月9、11日(木、土)  
13:30～15:30 会場:2Fパソコン室  
入場:無料

**問合せ** 安中市文化センター ☎381-0586  
午前8時30分～午後5時15分の間  
休館日はP24をご確認ください

# 生涯学習だより



## 安中市青少年センターの紹介

- Q1 青少年センターって、いつごろできたのですか？**  
昭和63年4月1日に発足し、今年で26年目を迎えます。
- Q2 青少年センターって、どこにあるのですか？**  
青少年センターは安中市教育委員会生涯学習課(松井田序舎)の中にあります。  
(☎027-393-4777直通)
- Q3 青少年センター補導員は何人ぐらいいるのですか？**  
109人が補導員となり、協力して活動しています。事務局は青少年センター所長を含めて5人のスタッフで対応しています。
- Q4 青少年センター補導員はどんな人がなっているのですか？**  
区長会(14人)、民生委員・児童委員会(9人)、子ども育成会(9人)、青少年育成推進員会(15人)、地域住民代表(8人)、保護司会(3人)、婦人会(2人)、更生保護女性会(6人)、企業代表(3人)、P T A (20人)、学校の先生(20人)
- Q5 青少年センターの活動のねらいは何ですか？**  
「あいさつの声かけ」や「子どもの安全確認」につながる活動を行い、「安全・安心のまちづくり」を目指しています。
- Q6 青少年センターはどんな活動をしているのですか？**  
主に次の4つの活動をしています。

### ①児童下校時の指導



69人の補導員が年間5回、各小学校の校門に立って下校指導を行っています。

### ②夜間パトロール



40人の補導員で、年間20回の夜間パトロールを行っています。

### ③広報車パトロール



児童の下校時に、広報車でパトロールを行っています。

### ④電話相談



不登校、ひきこもりなどの電話相談や面接を行っています。  
☎:393-4777(直通)  
曜日:月・火・水・金  
時間:午前9時～正午  
午後1時～2時

## 人権教育啓発映像をご活用ください

今年度、人権教育推進委員会で購入した人権教育映像(DVD)です。安中市図書館で貸し出しを行っています。ぜひご活用ください。

- あたたかい眼差しを～虐待から子どもを守る～(22分 DVD)一般向け**  
近年、児童虐待が社会問題として注目されるようになり、児童相談所などで把握する要保護児童の数も急速に増えています。本作品では、児童虐待の増加原因や虐待から子どもの命を救うための方策などをケーススタディドラマや関係者の話などで探り、解決の方向性を示します。
- いじめと戦おう～私たちにできること～(21分 DVD)小学校中高学年向け**  
連日いじめの報道が相次ぎ、全国的に子どもの命や尊厳を守るための取り組みが必要とされています。本DVDは、鑑賞した児童がいじめの、加害者・被害者・傍観者の立場を理解し、自分の身に当てはめて考える事ができるドラマ形式の作品です。

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2244)

平成24年度  
人権作品集「おもいやり」から  
自分らしく生きる

安中市立松井田東中学校  
3年 岩井佳奈子

(前号からの続き)相談すると自分とは違う新しい考え方が見つかり、気持ちが軽くなって頑張ろうと勇気が出てきます。相談できる家族や友達、先生がいる私は本当に幸せです。

主人公の悩みを知った担任の先生は生徒たちに紙を配ります。そして「紙に書いてある名前の人の良いところを書く」ように指示しました。主人公は自分宛の紙にはきつと何も書かれていないだろうと思いました。しかしそこには、「あなたは色々なことに一生懸命頑張っていて偉いと思います。これからも頑張ってください。」と書かれてあったのです。それを見て主人公は自分に自信が持て、自分らしく生きる勇気を持つことができたのです。

世の中には、誰にも相談できずに苦しんでいる人がたくさんいると思います。もしかしたら私のすぐそばにもいるかもしれません。私は悩んでいる友達に気付けてあげることのできる人になりたいと思います。そして、その人の良いところを見つけて伝えてあげられる人になりたいと思います。(おわり)

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係

(☎内線2244)





『安中の『○○○』』

ふるさと人物伝⑮内藤政森

学習の森 文化財係

内藤家は、徳川家康の三河以来の譜代の家臣で、三代家長の時に家康の関東入部にあたり上総国佐貫(千葉県)において二万石を拝領しました。家長は関ヶ原の戦いにあたり伏見城で戦死しましたが、その子政長は、元和8年(一六二二)陸奥国磐城平において七万石を拝領、その子忠興は、父とは別に磐城泉(福島県いわき市)において二万石を与えられましたが、父政長の遺領を継ぐ際、泉二万石を弟政晴に譲りました。この政晴の孫が政森です。

元禄9年(一六九六)父政晴の遺領を継ぎ泉藩主となった政森は、元禄15年7月に安中藩主板倉重同と領地を交換する形で、安中藩に転封となりました。

宝永2年(一七〇五)に城主格から城主に昇格した政森は、安中城を城主にふさわしい城にするべく改修に着手しました。

城主格というのは、大名の格式の一つで国主(国持ち大名)・准国主・城主・城主格・無城(陣屋)の5階級があります。分家などにより新たに大名

No.92



平成25年度  
「文化財愛護ポスター」  
最優秀作品(敬称略)  
高木 なるみ  
(新島学園中2年)

が増えるという城が足りなくなつたため、城主格という格式ができたようです。城主格から城主になったからといって天守閣を持つような立派な城が築ける訳ではなく、陣屋に石垣を巡らし、櫓や塀を築くことができただけでした。それでも本丸(陣屋)のみだった安中城は、政森とその子政里による改修により二ノ丸や堅牢な塀を持つ城がましい姿となり、以後その形は、明治維新による安中城の廃城までほとんど変わることはありませんでした。

政森の正室継室は、五代將軍徳川綱吉の下で側用人として権勢を振るつた柳沢吉保の娘で、政森も正徳4年(一七一四)に奏者番となっています。また、政森は、神仏に対する尊崇の念が厚く、たびたび社寺に寄進しており、特に下後閑村の北野寺住職と深く交流し、狩野常信筆の「天神像」を寄進しています。

本市には、政森自身も筆写した「臣軌」(中国唐の時代則天武后の選で人臣たる者の軌法というべきものが記されている)が遺されており市の重要文化財に指定されています。(つづく)



臣軌(市指定重文)

木の実人形講座



お子様から大人まで楽しみながら作ることができます。ぜひご参加ください!

- 日時▶12月15日(日)午前10時~正午
- 講師▶小原 弘一氏
- 内容▶木の実拾い・木の実人形制作
- 場所▶生涯学習施設 創作工房3
- 定員▶20人(先着順)
- 材料費▶200円



申込み▶12月9日(月)午前8時30分から電話またはふるさと学習館受付にてお申し込みください。

問合せ▶

安中市学習の森 ふるさと学習館  
Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623  
Mail:furusato@des.city.annaka.gunma.jp

第13回企画展 我が郷土の文学者

安中市で誕生した文人・詩人・作家、安中市を描いた文芸作品を多くの人に知ってもらうための企画展です。

- 期間▶11月2日(土)~平成26年2月3日(月)
- 観覧料▶一般:100円、団体(20人以上):80円、高校生以下:無料
- 時間▶午前9時~午後5時(最終入館は午後4時30分)

企画展関連講演会

- 第2回 12月8日(日)  
「白石実三と日本の近代文学  
—白石家三代の女性が守り抜いた膨大な資料から見えてくるもの—」  
川戸道昭氏(中央大学 教授)
- 第3回 平成26年1月19日(日)  
「文教の町安中の礎—明君板倉勝明—」  
淡路博和氏(安中市文化財調査委員)
- 場所▶ふるさと学習館市民ギャラリー
- 時間▶午後1時30分~3時30分 定員▶50人(先着順)
- 資料代▶300円(3回分の資料代および観覧料を含む)
- 申込み▶電話またはふるさと学習館受付へ(当日受付可)





## 100歳おめでとうございます

塩谷喜久さん（松井田町人見）が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。



## 文部科学省から表彰されました

文部科学省から生涯スポーツ優良団体として表彰された松井田オールドボーイズ、安中市体育協会ソフトテニス部の2団体が、10月16日（水）に、岡田市長を表敬訪問し、喜びの報告を行いました。



## 小学生陸上教室記録会

10月18日（金）に、西毛運動公園陸上競技場で、小学生陸上教室記録会が開催されました。市内の小学校の5・6年生約300人がトラック競技、フィールド競技あわせて9種目の競技に参加し、記録の更新を目指しました。



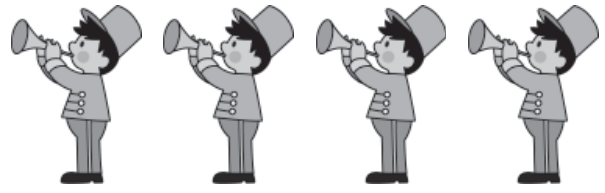
## 中学校駅伝競走大会

10月17日（木）に、安中市中学校駅伝競走大会が開催されました。男女計19チームが出場し、男子が2,900メートル、女子が2,080メートルの距離を競いました。この結果により、男女とも新島学園中学校、安中第一中学校が県大会への出場が決まりました。



## 碓氷のつどい

碓氷のつどい（あんなが市民フェスティバル）が松井田文化会館などで前期10月18日～20日、後期25日～27日の日程で開催されました。作品展・学習展をはじめ、小学生マーチングパレード、いきいき健康まつりなど多彩なイベントが催され、多くの人でにぎわいました。



## 第21回まついだ夢伝

10月20日（日）に、第21回まついだ夢伝が開催されました。当日は悪天候により松井田体育館での開催となり、急ぎよ提案されたぞうきんがけ競争やさまざまなプレゼントがもらえる抽選会、アトラクションなどが行われました。



## 安中市消防隊秋季点検

10月20日（日）に、安中市消防隊秋季点検が開催され、関係団体など約420人が参加しました。当日は悪天候により安中体育館での開催となり、観閲やラッパ吹奏、各種表彰などが行われました。



### 新島襄生誕170周年祭 平和の使徒 襄と八重

10月19日(土)に、新島学園で新島襄生誕170周年祭として、同志社大学の露口卓也教授の講演会や、大河ドラマ「八重の桜」の音楽を担当している本市出身の中島ノブユキさんによるコンサートが行われました。また、襄に関連する資料の特別公開も行われ、たくさんの方でにぎわいました。



### 2013碓氷峠ラン184

10月26日(土)に、碓氷峠の標高差や紅葉を楽しむハーフマラソン大会「2013碓氷峠ラン184」が開催されました。軽井沢プリンスホテルスキー場駐車場を発着点とし、めがね橋(碓氷第三橋梁)付近を折り返してくる標高差約400メートルのコースを920人の参加者が台風の影響により濡れた路面に気をつけながら駆け抜けました。



市では、一部業務を除き、12月28日(土)から1月5日(日)までお休みいたします。  
 各施設の年末年始の休業は下表のとおりです。  
 また、**ごみの収集・直接搬入については、左ページをご覧ください。**  
 乗合バス(一部)・乗合タクシーは12月29日(日)から1月3日(金)まで運休します。  
 ※乗合バスのうち「磯部駅～安中榛名駅線」は全日運行します。  
 ※「高崎駅～安中市役所線」は日曜日と元日は運休します。  
 詳しくは(株)群馬バス(☎371-8588)までお問い合わせください。

# 市民

## INFORMATION

**市役所**

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
 ☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:  
<http://www.city.annaka.gunma.jp>  
 メールアドレス:  
[kouhou@city.annaka.gunma.jp](mailto:kouhou@city.annaka.gunma.jp)

施設		峠の湯	恵みの湯	老人福祉センター	スポーツセンター	学習の森	安中図書館	安中文化センター	松井田文化会館	松井田図書館	ごみ収集業務 ごみ直接搬入	すみれヶ丘聖苑	市役所窓口 (本庁・支所)	施設			
日付													日付				
12月	27日(金)	休業中			休臨 館日 時		工 事のため休館		整 理日	館 内				年末年始休業(1月5日は、困市民課休日窓口を午前8時30分から正午まで行います)	27日(金)	12月	
	28日(土)														28日(土)		
	29日(日)																29日(日)
	30日(月)				年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業		年 末 年 始 休 業		30日(月)
	31日(火)			年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業	年 末 年 始 休 業		年 末 年 始 休 業		31日(火)
1月	1日(水)													年末年始休業	1日(水)	1月	
	2日(木)														2日(木)		
	3日(金)														3日(金)		
	4日(土)														4日(土)		
	5日(日)														5日(日)		
	6日(月)			休 館 日	休 館 日												6日(月)

# 年末年始の市役所窓口などの業務案内

左ページをご覧ください

◎ 新年賀詞交歓会のお知らせ

市・安中市商工会・安中市松井田商工会・碓氷安中農業協同組合では、どなたでも気軽に効率よく新年の挨拶ができるように毎年恒例の新年賀詞交歓会を次のとおり開催します。

日時▶平成26年1月6日(月)午前11時～

場所▶並木苑

問合せ▶困秘書課秘書係(☎内線1012)、安中市商工会(☎382-2828)、

安中市松井田商工会(☎393-1411)、碓氷安中農業協同組合(☎382-1131)



◎ 年末年始のごみ収集、直接搬入・し尿収集について

■ごみ収集について

年末の各地域のごみステーションでの収集業務は、燃えるごみ・燃えないごみを、12月27日(金)まで収集日程表のとおり収集します。

12月28日(土)については、「燃えるごみ(月・木)の収集地域」を、29日(日)については、「燃えるごみ(火・金)の収集地域」対象に、燃えるごみを特別に収集しますのでご注意ください。

なお、年始の収集業務は、1月6日(月)から収集日程表のとおり収集します。

○12月28日(土) 燃えるごみの収集地域

安中1区～12区(並木団地を除く)、岩野谷地区、板鼻地区、秋間地区、後閑滑沢地区、新堀地区(源ヶ原地区を除く)、松井田地区、九十九地区、細野地区

○12月29日(日) 燃えるごみの収集地域

原市地区、並木団地、磯部地区、東横野地区、後閑地区(後閑滑沢地区を除く)、西横野地区、源ヶ原地区、白井地区、坂本地区

■直接搬入・し尿収集について

ごみの直接搬入は、12月29日(日)の午後4時30分まで受付いたします。

し尿収集業務については、12月18日(水)までに申込みのあったものは年内の対応が可能となります。

問合せ▼

☎環境推進課廃棄物対策係 (☎内線1881)  
☎クリーンセンター管理係 (☎381-0747)

● 年末

燃えるごみ・燃えないごみ 市内全地域 27日(金)まで収集

燃えるごみ(特別収集)

燃えるごみ(月・木)の地域は28日(土)に、燃えるごみ(火・金)の地域は29日(日)に収集します。

ごみの直接搬入

29日(日)の午後4時30分まで受付

し尿収集

18日(水)の申込みまで年内対応

● 年始

1月6日(月)からすべて通常業務となります。

◎ 新しい人権擁護委員を紹介します

清水博さんが10月1日付けで

法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任(再任)されました。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行うなど、皆さんの一番身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じるがありましたら、お気軽に人権相談をご利用ください。



清水 博さん

問合せ▼困福祉課人権擁護係(☎内線1158)

◎ 水道管や量水器の凍結にご注意ください

冬場の厳しい冷え込みのときに、水道管や量水器が凍結して水が出なくなることや、破裂することがあります。保温材やヒーターなどで水道管やメーターボックス内の防寒をしていただき、凍結防止をお願いします。

問合せ▼困上水道工務課配給水係(☎内線3123)

◎ 安中上映会

幸せの太鼓を響かせて S・I・N・C・L・U・S・I・O・N・S

日時▼12月15日(日)

午後1時20分から

障がい児者と太鼓の会「どんどんクラブ富岡」と群馬県学校職員和太鼓同好会「学鼓」による太鼓演奏

午後2時から

幸せの太鼓を響かせて S・I・N・C・L・U・S・I・O・N・S 上映会

場所▼安中市松井田文化会館 大ホール

料金▼全席自由 大人 500円

高校生以下と障害者手帳をお持ちの人 無料  
申込み・問合せ▼実行委員会事務局  
櫻井(☎090-7428-3729)

# 行事カレンダー

12月1日→1月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
<b>12月</b>			9	月	●第4回安中市議会定例会 開会(予定) 9:00～	22	日	
1	日	●市民課休日窓口 8:30～12:00 ●冬の県民交通安全運動(～10日) ●第4回後期竹細工講座 学習の森 10:00～12:00 ●第5回機織り講座 学習の森 10:00～12:00	10	火		23	月	
2	月	●市民献血 ☎ 10:00～12:00 13:00～15:30	11	水	●第4回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定) 9:00～	24	火	
3	火		12	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00～	25	水	●第13回農業委員会総会 ☎ 11:00～
4	水	●体育施設利用者調整会議(1～3月) 旧安中市屋外施設 ☎ 18:30～ 旧松井田町屋内外施設 ☎ 18:30～	13	金	●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) 9:00～	26	木	
5	木	●体育施設利用者調整会議(1～3月) 旧安中市屋内施設 ☎ 18:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	14	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●「さかなクンのギョギョっとびつくり おさかなのお話」チケット発売日 文化会館 9:00～ ●おもしろ科学教室 松井田公民館(文化会館内) 9:30～ ●ノルディックウォーキング 文化会館 9:30～12:00	27	金	
6	金		15	日	●市民課休日窓口 8:30～12:00 ●木の実人形講座 学習の森 10:00～12:00 ●松井田図書館雑誌無料配布 文化会館 9:00～12:00 ●ノルディックウォーキング 文化会館 9:30～12:00	<b>1月</b>		
7	土	●家族の日大会 基幹集落センター 13:30～ ●JAM Project LIVE TOUR 2013～ 2014 THUMB RISE AGAIN チケット 販売開始 文化センター 8:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●谷本賢一郎ファミリーコンサート 文化会館 13:30～(開場 13:00) ●ザ★ニュースペーパーLIVE in松井田 文化会館 17:30～(開場 17:00)	16	月	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～	1	水	
8	日	●第5回後期竹細工講座 学習の森 10:00～12:00 ●企画展関連講演会 「白石実三と日本の近代文学」 学習の森 13:30～15:30 ●市民カローリング大会 ☎ 9:00～ ●安中市演歌ふるさと祭り 文化センター 14:00～16:00 ●ノルディックウォーキング 文化会館 9:00～12:00	17	火	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～	2	木	
			18	水		3	金	
			19	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第4回安中市議会定例会 閉会(予定) 9:00～	4	土	
			20	金		5	日	●市民課休日窓口 8:30～12:00
			21	土	●市民スケートセンター 伊香保スケートセンター 15:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●市民の茶席 文化センター 10:00～15:00	6	月	
						7	火	
						8	水	
						9	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
						10	金	
						11	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
						12	日	●成人式 文化センター 9:40～(受付 9:00～)
						13	月	
						14	火	
						15	水	

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。  
※第4回安中市議会定例会一般質問は16日(月)に全質問が終了した場合、17日(火)は休会となります。

## 休館のご案内

恵みの湯	12/3・17・24・31 1/1・7	文化会館	12/2・9・16・24・27～1/4・6・14
峠の湯	※当分の間、休業いたします。	碓氷川熱帯植物園	12/3・10・17・24・28～1/4・7・14
鉄道文化むら	12/3・10・17・24・29～1/3・7・14	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	12/2・9※・16・24・27～1/3・6・14
文化センター	12/3・10・17・24・25・29～1/3・7・14・15	学習の森	12/3・10・17・24・25・29～1/3・7・14・15
※安中市図書館は、エレベーター設置工事に伴い12月末日まで休館いたします。		老人福祉センター	12/2・9・16・23・24・28～1/4・6・13・14

# 相談案内

12月1日→1月15日

<p><b>行政相談</b>                  困 12/5・19 9時～12時                  松 12/2 1/6 13時30分～16時</p> <p><b>無料法律相談</b>                  困 12/6・20 1/10 13時～16時                  ※要電話予約 困法制課 (☎内線1043)</p> <p><b>人権相談</b>                  困・松 12/9 13時30分～16時</p> <p><b>家庭児童相談</b>                  電話相談・面接相談 (困子ども課)                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時                  ※要電話予約 困子ども課 (☎382-8005)</p> <p><b>健康相談</b>                  (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など)                  困 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分                  松 毎月第二金曜日 9時30分～11時30分</p> <p><b>妊婦生活相談 (母子手帳交付)</b>                  困・松 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分</p> <p><b>消費生活相談</b>                  消費生活センター (困敷地内)                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p><b>労働相談</b>                  松 第1・3火曜日 13時30分～16時                  ※要電話予約 松商工観光課 (☎内線2621)</p> <p><b>無料税務相談</b>                  困 12/12 松 12/10 13時～16時                  ※要電話予約 困税務課 (☎内線1061)                  松住民課 (☎内線2161)</p>	<p><b>障害者相談</b>                  知的・身体障害者相談 (困・松)                  月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分                  精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)                  月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p><b>青少年相談</b>                  電話相談・面接相談 (松青少年センター)                  月・火・水・金曜日 (祝日を除く)                  9時～14時 (正午～13時を除く)                  ※要電話予約 (☎393-4777)</p> <p><b>介護相談</b>                  電話相談・面接相談 (困・松)                  月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時                  ※要電話予約 困介護高齢課 (☎内線1189)                  松保健福祉課 (☎内線2155)</p> <p><b>心配ごと相談</b>                  地域福祉支援センター                  毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分                  困 第9会議室                  毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p><b>青色申告記帳相談</b>                  安中市商工会                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時                  松井田商工会館                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p><b>交通事故相談</b>                  安中交通安全協会                  毎週火・水曜日 (祝日を除く) 9時～16時                  ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
--	--

## 健康通信

12月は乳がん・子宮頸がん検診の集団検診が実施されます。  
 また、結核検診と各種がん検診の個別検診については、乳がん・子宮頸がんを含め、市内医療機関にて引き続き実施中です。今年度の個別検診については、平成26年1月31日で終了してしまいますので、ご希望の検診について、受け忘れがないかどうかもう一度確認をお願いします。検診を受診の際は、オレンジ色の封筒に入っている「受診シール」が必要となりますので、忘れずにお持ちください。  
 詳細は、困健康づくり課予防係 (☎内線1172) までお問い合わせください。

## 本庁市民課 休日窓口開設日

12月1日・15日 1月5日  
 午前8時30分～正午  
 業務内容  
 ○住民票の写しの交付  
 ○戸籍謄本・抄本の発行  
 ○印鑑証明書の発行  
 ○その他市民課取扱各種証明書の発行

## 給水管修理当番業者 (12月1日～1月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。 【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

12月	16日	D・R・Z	1月	
1日	I・O・U	17日	E・N・U	
2日	B・F・P	18日	B・H・Q	
3日	J・L・S	19日	I・J・O	
4日	A・T・V	20日	A・F・P	
5日	M・X・Y	21日	L・M・S	
6日	C・G・K	22日	C・T・V	
7日	D・R・W	23日	W・X・Y	
8日	E・N・Z	24日	G・K・Z	
9日	H・U・Q	25日	D・R・U	
10日	B・I・O	26日	B・E・N	
11日	F・J・P	27日	H・J・Q	
12日	A・L・S	28日	A・I・O	
13日	M・T・V	29日	F・M・P	
14日	C・X・Y	30日	C・L・S	
15日	G・K・W	31日	T・V・W	
			15日	C・I・O

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	393-3420
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	381-2322	Z (株)フェニックス	382-5262



# 平成 26 年成人式のお知らせ



平成 26 年成人式を次の日程で行います。市内在住の該当する皆さんには案内状を 12 月上旬に発送する予定です。

また、進学や就職などで市外に転出した場合でも、出席を希望する人には案内状を発送しますので、ご連絡ください。

日時▶平成 26 年 1 月 12 日 (日)  
午前 10 時～ (受付開始：午前 9 時)

場所▶安中市文化センター

該当者▶平成 5 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日に生まれた人

※当日は安中市図書館が開館しており、駐車場の混雑が予想されますので、ご注意ください。

問合せ▶**☎**生涯学習課社会教育係 (☎内線 2 2 4 3)

LIVE



## JAM Project LIVE TOUR 2013-2014 THUMB RISE AGAIN

アニソン界のスーパーユニット  
“JAM Project”  
待望の日本全国ツアー！  
安中市で開催！！

【JAM Project】

「日本のアニソン界」で活躍する実力派シンガーによって構成されるユニットで、『スーパーロボット大戦』シリーズや『牙狼』シリーズなどの主題歌を担当。

『ドラゴンボールZ』の主題歌などを担当した“影山ヒロノブ”を筆頭に、『勇者ガオガイガー』の“遠藤正明”、『ワンピース』の“きただにひろし”、『少女革命ウテナ』の“奥井雅美”、『マクロス7』の“福山芳樹”ら、そうそうたるメンバーからなるユニットで、日本を飛び越え 4 度もワールドツアーを行うなど海外からも高い評価を得ています。このチャンスを逃がさずにぜひお越しください。

日時▶平成 26 年 2 月 15 日 (土) 午後 5 時 30 分開演 (午後 4 時 30 分開場)

場所▶安中市文化センター ホール

チケット▶(全席指定) 一般 6,825 円

※安中市文化センター窓口にて、12 月 7 日 (土) 午前 8 時 30 分からチケット販売開始。

※電話による受付は 12 月 9 日 (月) 午前 9 時から行います。

LIVE



## 谷本賢一郎ファミリーコンサート & ザ★ニューズペーパー

LIVE in 松井田

NHK E テレのフックブックローに「平積傑作」役として出演中の「谷本賢一郎」と今を生きる社会風刺コント集団「ザ★ニューズペーパー」がやって来ます。ぜひ、ご覧ください。

【一部、二部共通事項】

会場▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット販売▶松井田文化会館、安中市文化センター、富岡市かぶら文化ホール  
各窓口にて、チケット好評発売中。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。



一部：谷本賢一郎ファミリーコンサート

日時▶12 月 7 日 (土) 午後 1 時 30 分開演 (午後 1 時開場)

チケット▶(全席指定)

	前売	当日
大人	1,500円	1,700円
3歳以上高校生以下	800円	1,000円

※3歳未満であっても、お席を必要とする場合は有料となります。

二部：ザ★ニューズペーパー LIVE in 松井田

日時▶12 月 7 日 (土) 午後 5 時 30 分開演 (午後 5 時開場)

チケット▶(全席指定)

	前売	当日
大人	2,500円	3,000円
高校生以下	2,000円	2,500円

※未就学児の入場は、ご遠慮ください。

## 東日本大震災に関する義援金について

義援金の受付は、平成 26 年 3 月 31 日まで行っております。皆様からの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。

問合せ▶**☎**福祉課社会福祉係 (☎内線 1152) **☎**保健福祉課福祉子ども係 (☎内線 2157)

こちらをご覧ください 日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/index.html>

